

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に関する情報について

1 県民の皆様へのお知らせ

- 政府発表においては、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイルが、予告どおり飛翔した場合は、本県への影響はないものとされています。
- しかしながら、万が一の場合に備え、以下の事項について留意してください。

- ① 北朝鮮が設定した期間〔2月7日(日)～2月14日(日)の午前7時30分から12時30分の間〕においては、特にミサイル発射に関するテレビ・ラジオの報道情報等に注意してください。
- ② 県内に落下した場合や落下物らしき物を発見した時は、非常に危険ですので、決して近寄らず、警察・消防等に連絡してください。
- ③ 船舶の航行者におかれては、北朝鮮が設定した期間、落下区域内に入ることには控え、注意して航行してください。

2 広島県内における情報提供

- 広島県と県内市町では、北朝鮮が設定した期間中、次により、県民の皆さんに情報提供を行うこととしております。テレビ・ラジオの報道情報等と併せて、ご注意ください。

- ① 防災行政無線等を通じた情報提供
広島県内に影響が予想される場合は、国から、J-ALERT（ジェイ・アラート：全国瞬時警報システム）により、市町に情報提供し、市町から防災行政無線等を通じてお知らせします。
- ② 広島県防災Webの「緊急ニュース」を通じた情報提供
ミサイルの発射や落下など、国から情報が入り次第、状況を掲載します。